

平成29年度文化財保護審議会会議録

日 時：平成29年8月22日（火）午後1時30分～4時30分

場 所：鴨川市文化財センター学習室
誕生寺

出席者：小谷善親 杉山春信 佐藤恵重 渡邊宏 富樫辰也 松原智美
石橋整司 欠席
教育委員会
教育長・月岡正美 生涯学習課長・黒野雅典 課長補佐・石川丈夫 主査・高橋誠

1. 開 会 司会 事務局

2. 挨拶 月岡教育長
※教育長は誕生寺移動の前に、所用のため退席
続いて、生涯学習課職員、各委員から自己紹介が行われた。

3. 会長・副会長の選任
4月1日の委嘱後、初の会議となるため、会長・副会長が不在、そのため、黒野課長を座長として、会長・副会長を委員の協議のうえ、選任した。
会長は小谷委員、副会長は渡邊委員に決定した。

4. 議 件 以下、小谷会長が議長となり、会議次第に沿って審議が進められた。
会議録の署名人には、佐藤委員が指名された。

（1）誕生寺祖師堂の市指定文化財について

1. 誕生寺祖師堂

資料に基づいて、1について事務局から説明を行う。

○誕生寺祖師堂の文化財指定に関し、所有者の誕生寺から調査書と指定合意書が提出された。
それを受けて、6月の教育委員会にて、誕生寺祖師堂を市有形文化財に指定することについて、文化財保護審議会に諮問がなされた。
文化財保護審議会から答申する内容について、委員の方々に審議をお願いしたい。
（事務局・石川）

○答申内容を審議する前に、まずは現状を確認することで、委員の意見が一致したため、委員6名と事務局2名で、誕生寺に移動。15時30分頃まで、祖師堂及び関連資料の内容

を確認する。

- ・ 祖師堂の内外から状況を確認する。

向拝周辺は明治期にある程度の規模で改修が加えられ、その際に、石川鉄五郎の竜の作が追加されたと考えられる。建立当初の姿に明治以降の彫刻が混在している点も誕生寺祖師堂の特性である。

- ・ 祖師堂内に保管されている棟札の記載内容を確認する。

資料との差異があり、修正を行なった。

- ・ 宝物館に展示されている指図と奉納額の内容を確認する。

指図は、現在の祖師堂の計画図であり、実際には規模を縮小して工事が実施された。

○文化財センター学習室に戻り、答申内容について審議する。

現状を確認した中で、答申に盛り込む内容をご提案いただきたい。(事務局)

○棟札はどこに保管されているのか。(渡邊)

○棟札は、現在、厨子の裏側に立てかけて保管されている。お寺では、建立当初の棟札との認識がなかった。(事務局・石川)

○修復の際に外されて、その後、紛失するなどの事例が多くあり、宝物館などのしっかりしたところで保管するようお願いしたい。(渡邊)

○今までの文化財は、建設当初の姿に戻す、という考えであった。これからは、時代を経た変遷も価値付けしていった方がよいと思う。彫刻師の個性、多様な価値として見たほうがよい。時代の変遷で追加、修復されていったが、当初の形を崩していないという点が評価に値する。今回の屋根修復も建物が今後生き延びていくものとして考える。前の時はこうだった、今度はこうなったという形で、最低限の記録をしておいていただきたい。(渡邊)

○現在の建物と指図の正確な違いをうまく示して、きちんと作っておいてほしい。(佐藤)

○指図の評価、解説として入れる。簡単な図面があれば、比較としてよいと思う。(渡邊)

○附３点についても解説を加える。(事務局・石川)

○簡単な図面があれば、比較としてよいと思う。(渡邊)

○平面図の作成を業者に依頼する。(事務局・石川)

○日常的な管理に対する認識を持ってもらいたい。(佐藤)

○地元から、日常的な管理の観点から大事にしなければならないとの意見が出て、文化財の指定につながったという経緯がある。(事務局・石川)

○瓦葺き替えの際に屋根全体に手を加えるまたとない機会になる。せっかく工事に入るので、今後のことを考えると、瓦だけではなく、屋根自体の修復もしていただきたい。(渡邊)

○仁王門が最も誕生寺で古い建物になるので、将来を見据えて、そちらの調査を進めていただきたい。(佐藤)

○祖師堂の修復が誕生寺の中でどういう位置づけなのかははっきりさせておいた方がよいと思う。また、仁王門の高欄のデザインが祖師堂と近い部分がある。参考にしている可能性があるので、比較検討も必要であると考え。(松原)

○誕生寺祖師堂を市の文化財に指定する方針として、答申案を作成してよいか、各委員の意見を求めます。(小谷議長)

○各委員より《異議なし》の声を確認。

○それでは、誕生寺祖師堂を市の文化財に指定することとして答申案を作成してください。(小谷議長)

○答申案の内容について、作成、確認等の作業をどうするか、ご意見をいただきたい。(事務局・石川)

○建築物の担当は、私なので、内容について確認します。(渡邊)

○事務局案を皆様に確認していただく方法も可能です。(事務局・石川)

○それでは、渡邊委員さんに見ていただいて事務局案を作成後、各委員で確認するというところでよろしいか。(小谷議長)

○各委員より《異議なし》の声を確認。

以上で、1の議件は終了する。(小谷議長)

5. 閉会 事務局

- ・ 以上で平成 29 年度文化財保護審議会の会議を終了する。

鴨川市附属機関等の会議の公開に関する実施要領第 7 条第 3 項の規定により議事録の内容について確認します。

平成 29 年 9 月 28 日

会議録署名人 佐藤 恵重